

## 松山市総合計画審議会委員募集要領

本市では、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間のまちづくりの指針となる第 6 次松山市総合計画の策定に当たり、市長の諮問に応じて総合計画基本構想の素案について審議していただくため、松山市総合計画審議会を設置します。この審議会は、学識経験者や関係団体の役職員など委員 20 人以内で構成することとされておりますが、市民の皆さんの幅広い視点から意見を求めるため、委員の一部を公募します。

- 1 応募資格 以下の全ての条件を満たす方
  - (1) 本市の区域内に住所、勤務先又は通学先を有する平成 24 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上の方
  - (2) 本市の他の附属機関（審議会等）の委員となっていない方
  - (3) 行政機関職員及び地方公共団体の議員でない方
  
- 2 募集人員 5 人程度
  
- 3 活動期間 平成 24 年 7 月（諮問）から 10 月（答申）まで（予定）
  
- 4 活動内容 期間中に 5 回程度の会議に出席し、総合計画基本構想素案の内容を審議していただきます。  
※月曜日から金曜日（祝日を除く）の日中、2 時間程度の開催を予定  
※開催場所は、市役所等の会議室を予定  
※会議及び会議録は原則として公開します。
  
- 5 委員報酬 会議 1 回の出席につき 8,300 円（源泉徴収あり）
  
- 6 応募方法
  - (1) 応募用紙（住所、氏名、年齢、性別等必要事項を記入）
  - (2) 小論文「私が描く松山市の将来像とその実現のために重点的に取り組むこと」を主題（800 字以内）(1) 及び (2) を下記の申し込み先まで持参、郵送、F A X 又は電子メールのいずれかで提出してください。  
※応募用紙及び小論文用紙は、市ホームページに掲載するとともに、企画政策課（本館 5 階）、各支所に設置しています。  
※提出いただいた応募用紙・小論文は、お返しできませんので、あらかじめご了承ください。  
※記入いただいた個人情報、この審議会の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。なお、委員に選任された方の氏名は公表します。

- 7 応募期間 平成 24 年 5 月 1 日（火）から平成 24 年 5 月 31 日（木）（必着）
- 8 選考方法 書類審査後、必要に応じて面接を行い、6 月下旬頃までに応募者全員に結果を通知します。
- 9 問い合わせ・申し込み先  
〒790-8571  
松山市二番町四丁目 7 番地 2  
松山市総合政策部企画政策課 総合計画担当（本館 5 階）  
電 話：948-6341, 6943  
F A X：934-1804  
E-mail：sougoukeikaku@city.matsuyama.ehime.jp